**安全衛生活動の現状調査票　（すべての正会員にご提出願います）**

* 選択肢を示している欄では、当てはまる答えの番号を○で囲んでください。
* 貴社の安全衛生関係に通じている方（安全衛生管理者や責任者など）にご記入をお願いします。
* この調査票に記入された内容は、統計以外の目的に使用することはありません。
* **以下、都内の事業所に関することをご記入ください。（都内に事業所が無い場合は「５．都内事業所無」に〇のみつけてご提出ください）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 会社名 |  | 連絡先 | 部署名： | 氏名： |
| TEL： | e-mail： |
| 従業員数 | １.　1～9人　 | ２.　10～49人　　　　　 | ３.　50～99人　　　 | ４.　100人以上 | ５．都内事業所無 |

【１】協会が実施する安全衛生事業について

①当協会が実施する安全衛生事業※1を知っていますか。該当する番号に○を付けてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 知っている | １ |
| 知らない | ２ |

※1当協会が実施している安全衛生事業は次のとおりです。

・安全衛生に関する研修会　　・安全パトロール　　・ヒヤリ・ハット事例　　・事故事例等の情報提供　　・安全衛生標語募集

・安全衛生ポスター配布（年２回）

②当協会が実施する安全衛生に関する研修会※2に参加又は今年度に参加を予定していますか。該当する番号に○を付けて下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| これまでに参加又は今年度参加予定である | １ |
| 参加したことはない | ２ |

※2当協会が実施している安全衛生に関する研修会は次のとおりです。

　　 ・モデル安全衛生規程及び解説（講義動画）協会HPからご覧になれます（令和４年11月～令和５年３月）

　　　 ・安全衛生推進委員会主催の研修会（東京労働局講話など）

・令和５年２月７日開催予定　東京労働局、重機メーカー、会員企業　講演予定

・収集運搬委員会主催　ドラレコ動画を活用した安全運転研修会

【２】全国産業資源循環連合会が提供している安全衛生活動の支援ツールに関する事項について

全国産業資源循環連合会がホームページ（[https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety/](http://www.zensanpairen.or.jp/disposal/07/index.html)）上で公開している安全衛生活動を支援するツール※3を知っていますか。該当する番号に○を付けてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 知っている | １ |
| 知らない | ２ |

※3全国産業資源循環連合会の安全衛生活動を支援するツールとして次のものがあります。

・安全衛生活動に係るパンフレット　　 ・産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース

・産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説 　　・安全衛生規程作成支援ツール 　　・安全衛生チェックリスト

・産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントマニュアル

・産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメント～災害ゼロをめざして～　 　・リスクアセスメントの実施支援システム

・ 未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル（産業廃棄物処理業編） ・安全・健康で働くために（動画）

【３】安全衛生活動に関する事項について

安全衛生に関して、既にどのような取り組みを実施又は今年度末までに実施を予定していますか。該当する番号のすべてに○を付けてください。

|  |
| --- |
| １．　安全衛生パトロール　　　２．　ヒヤリ・ハット活動　　　３．　リスクアセスメント　　　４．　安全衛生規程の作成 |

【４】安全衛生管理体制に関する事項について

貴社では、安全衛生の担当者（安全衛生スタッフ、安全衛生推進者、産業医、安全管理者、衛生管理者、総括安全衛生管理者）を選任※又は今年度に選任を予定していますか。該当する番号に○を付けてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 選任又は選任予定である | １ |
| 選任していない | ２ |

【５】労働災害に関する事項について

過去1年間（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）において、産業廃棄物処理業の業務に起因する労働災害で被災した人は何人いましたか。差し支えなければお聞かせください。

|  |  |
| --- | --- |
| 1日未満の災害数 | 人 |
| 1～3日の休業災害数 | 人 |
| 4日以上の休業災害数 | 人 |
| 死亡者数 | 人 |

**ご協力ありがとうございました。１２月２１日（水）までにご返信お願い致します。**

一般社団法人東京都産業資源循環協会　事務局　e-mail:info@tosankyo.or.jp 　 FAX:03-5283-5592

※労働安全衛生法では事業場規模別に次のとおり安全衛生に係る管理組織の設置が規定されています。

　選任義務を怠った場合は同法第120条により罰せられます。

